

## 第5節 地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する

高齢者の就労機会・社会参加の場を提供するシルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設との送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日における学習・生活指導等の支援を行う高齢者活用子育て支援事業を実施しており、経験豊かな高齢者が地域における子育ての担い手として活躍されている。

また、母親クラブや子育てサークルなど、地域住民の自主的な参加により活動している地域組織においては、登下校時の子どもの見守り活動や公園の遊具の安全点検、親子やお年寄りとの交流機会の提供、子どもとともに食の大切さを学ぶ文化活動などを行い、子どもを地域全体で支え、見守り、育てる活動を積極的に展開している。

## 第6節 児童虐待防止対策を推進する

### 1 | 児童虐待の現状

児童虐待への対応については、2000（平

成12）年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」（以下、「児童虐待防止法」という。）が施行されたが、その後、2004（平成16）年には、児童虐待防止法及び児童福祉

第2-4-8図 児童虐待相談対応件数の年次推移

